

## 第3期彦根市子ども・若者プラン策定業務委託仕様書

### 1 業務名

第3期彦根市子ども・若者プラン策定業務委託

### 2 目的

本業務は、第2期彦根市子ども・若者プランの計画期間が令和6年度で終了することから、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期彦根市子ども・若者プランを策定することを目的とする。

なお、第2期彦根市子ども・若者プランでは、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画をはじめ6つの計画の内容を一体的に策定していたが、第3期彦根市子ども・若者プランからは、この6つの計画に加えて新たに令和5年4月1日に施行されたこども基本法に基づく市町村こども計画の内容も含めて一体的に策定することとする。

### 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日

### 4 第3期彦根市子ども・若者プランの位置づけ

本プランは、以下の計画を包含して作成する。また、作成に当たっては、関連法令やこども大綱を勘案するとともに、国、県等の子ども・若者支援の動向や市の関連計画の動向にも十分留意すること。

- (1) こども基本法第10条第2項に規定する「市町村こども計画」
- (2) 子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- (3) 次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定に基づく「次世代育成支援対策の実施に関する計画(市町村行動計画)」
- (4) 子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく「市町村子ども・若者計画」
- (5) 子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく「子どもの貧困対策計画」
- (6) 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条第1項に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画(母子家庭及び寡婦自立促進計画)」
- (7) 母子保健計画策定指針に基づく「母子保健計画」

### 5 業務内容

本仕様書は、受託事業者を選定するために現時点で想定する最低限の内容を示すものであり、プロポーザルで本仕様書に記載されていない内容の提案があり、その提案者と契約することが決定し、かつ当該提案内容が適切であると判断した場合は、本仕様書に追加記載し、契約書の仕様書とすることとする。

また、関係法令および国の指針、通知等に基づきプランに記載すべき事項が生じた場合は随時対応することとし、業務上必要と認められる場合は、市と協議の上、本仕様書に記載していない事項であっても実施するものとする。

## 【令和5年度業務】

### (1) 情報収集および整理分析

国が示すプラン策定に関する関連法令や方針等を把握するとともに、調査事項の検討に必要な情報収集および整理分析を行う。

### (2) アンケート調査の実施

プラン策定の基礎資料とするため、子ども・若者支援に関する市民ニーズおよび生活実態等についてアンケート調査を実施する。なお、令和5年度は調査票の発送まで行うこととし、回収・集計・分析等の業務は令和6年度に行うものとする。

#### ① 調査実施概要

調査対象等は平成30年度の調査結果と比較できるように以下のとおりとする。

	調査対象	配布数	調査方法
A	市内の小学校入学前(0～5歳児)の子どものいる世帯	約2,000人	郵送とWEBの併用
B	市内の小学生(1～4年生)の子どものいる世帯	約4,000人	WEB
C	市内の18歳～39歳の若者	約1,000人	郵送とWEBの併用
D	市内の小学5年生、中学2年生の子どものいる世帯	約2,000人	WEB
E	市内の支援団体・行政機関・児童福祉施設	約30カ所	WEB
F	市内の保育所・幼稚園・認定子ども園・小学校・中学校・高校・大学	約80カ所	WEB
G	定期的な学習支援を利用している児童・生徒	約45人	郵送とWEBの併用

#### ② 調査方法

ア A, C, Gについては、調査票を郵送すること。なお、調査票に二次元コードを付すなどして、紙面またはWEBのいずれかを選択して回答できるようにすること。

イ B, Dについては、二次元コード等を付したアンケート調査案内文書を小中学校を通じて配布し、各世帯でWEB回答用サイトへアクセスして回答できるようにすること。

ウ E, Fについては、二次元コード等を付したアンケート調査案内文書を各団体等に送

付し、WEB回答用サイトへアクセスして回答できるようにすること。

エ 調査対象者の抽出は市が行う。

オ 同一調査対象者による重複回答を防止する対策を講じること。

カ 回収率向上のための方策があれば提案すること。

③ 調査項目の作成

ア 市民ニーズ、生活実態を把握するとともに、経年変化等を確認するため、平成30年度に実施したアンケート調査の内容や調査に係る国の手引き、基本方針等を参考に、現在の社会的動向を踏まえて設問を設計すること。

④ 調査票の作成および発送 ※A, C, Gのみ対象

ア 回答者の負担軽減のため、見やすく、回答しやすい調査票となるように工夫して作成すること。

イ 調査票の印刷、発送用および回収用封筒の作成、封入・封緘作業および宛名ラベルの貼付を行うこと。

ウ 調査対象者の宛名ラベルの作成は市が行う。ただし、ラベルシートは受託者が用意すること。

エ 調査票の郵送および回収に係る費用は受託者の負担とする。

⑤ アンケート調査案内文書の作成および発送 ※B, D, E, Fのみ対象

ア アンケート調査案内文書を作成すること。なお、案内文書に二次元コード等を付すことにより、容易にWEB回答用サイトへアクセスして回答できるようにすること。

イ B, Dの案内文書は、各学校のクラスごとに必要な配布枚数(予備を含む)を仕分けして、クラス名と枚数を記載した付箋を付して、各学校(小学校17校、中学校7校)に送付すること。

ウ Eの案内文書は受託者から送付し、Fの案内文書は市から送付する。

エ 案内文書の文面については、市と協議の上決定すること。

⑥ WEB回答用サイト・フォームの作成 ※A, B, C, D, E, F, Gすべてが対象

ア WEB回答用サイト・フォームの構築を行うこと。

イ 回答者の負担軽減のため、見やすく、回答しやすいアンケートフォームとなるように設計すること。

ウ 回答を途中で中断した場合に、途中までの入力結果を保存して、容易に回答を再開することができるようにすること。

エ 正確な回答を得るため、回答必須の設問に未回答の場合は、エラーメッセージが表示されるようにすること。

(3) 彦根市子ども・若者会議の運営支援

彦根市子ども・若者会議にオブザーバーとして出席し、協議事項に関する助言や資料作成、議事録の作成等必要な支援を行うこと。また、会議における意見等を各業務を実施するに当たって反映させること。なお、令和5年度の会議(3月開催予定)の出席は1回を予定している。

(4) 成果物

調査票 原稿1部および電子データ(Word版、PDF版)を収録した電子媒体(DVD-R等)

【令和6年度業務】

(1) アンケート調査結果の回収、集計および分析

- ① 令和5年度に実施したアンケート調査の調査票および回答データの回収、回収結果のデータ入力、集計および自由回答の取りまとめ等を行うこと。
- ② 集計結果を分析して、彦根市の子ども・若者の現状に基づきプラン策定に当たっての課題を抽出すること。

(2) 調査結果報告書の作成

- ① 速報集計結果を調査結果報告書(速報版)として作成すること。
- ② 調査結果報告書(完成版)は、調査項目ごとの分析・考察を行い、過去の調査結果との比較も含めて、グラフ、表、コメント等を使用して、わかりやすくまとめること。

(3) 子どもの意見調査の実施

① 調査実施概要

令和5年度のアンケート調査とは別に、子どもの意見を聴取する調査を以下のとおり実施し、子どもを取り巻く現状や子どもの意見等を広く聴取する。ただし、こども大綱や国が示す子どもの意見聴取に関する指針等を踏まえて、これに代わる効果的な意見聴取方法がある場合は、別途提案することも可とする。

調査対象	配布数	調査方法
小学6年生・中学3年生	約2,000人	WEBのみ

② 調査方法

ア 小中学生に配布しているタブレットを通じてWEB回答用のサイトへアクセスして回答いただくよう依頼する(タブレットへのWEB回答用サイトのリンク掲載等は市が行う。)

- イ 調査対象者の抽出は市が行う。
- ウ 同一調査対象者による重複回答を防止する対策を講じること。
- エ 回収率向上のための方策があれば提案すること。

③ 調査項目の作成

- ア こども大綱、国が示す子どもの意見聴取に関する指針等を踏まえて、市と協議の上設問を作成すること。

④ WEB回答用サイト・フォームの作成

- ア WEB回答用サイト・フォームの構築を行うこと。
- イ 回答者の負担軽減のため、見やすく、入力しやすいアンケートフォームとなるように設計すること。
- ウ 回答を途中で中断した場合に、途中までの入力結果を保存して、容易に回答を再開することができるようにすること。
- エ 正確な回答を得るため、回答必須の設問に未回答の場合は、エラーメッセージが表示されるようにすること。

⑤ 調査結果の集計および分析

- ア 回答データの回収、回収結果のデータ入力、集計および自由回答の取りまとめ等を行うこと。
- イ 集計結果を分析して、子どもの現状に基づきプラン策定に当たっての課題を抽出すること。

⑥ 調査結果報告書(子どもの意見)の作成

- ア 調査結果報告書(子どもの意見)は、調査項目ごとの分析・考察を行い、グラフ、表、コメント等を使用して、わかりやすくまとめること。

(4) 需要見込み量の推計および目標量の設定

調査結果や推計人口、国が示す手引き等に基づき、彦根市の実態を踏まえ、各種事業の各年度の需要見込み量を推計するとともに、目標量を設定すること。

なお、各事業における推計方法や目標量の算出根拠など、各事業担当者に対して分かりやすく説明するための資料も併せて作成すること。

(5) プラン策定業務

プランの策定に当たっては、現行プランの構成やレイアウト、情報量等を前提とすることなく、全編にわたって市民にとって見やすく、簡潔明瞭なプランにすることを第一義とすること。

① プランの骨子案の作成

調査結果や目標量等を踏まえてプランの骨子案(方向性や概要を示すもの)を作成すること。

② プランの素案の作成

骨子案に基づき、パブリックコメントで提示するプランの素案を作成すること。なお、図表やイラスト等も使用して、見やすさ・分かりやすさを重視したデザイン、レイアウトにすること。

③ パブリックコメントの実施支援

市が実施するパブリックコメントで提出された意見に対する対応策への提言を行うこと。

④ プランの作成

パブリックコメントで提出された意見等を踏まえて素案を補足・修正してプランを作成し、印刷・製本すること。

(6) 彦根市子ども・若者会議の運営支援

彦根市子ども・若者会議にオブザーバーとして出席し、協議事項に関する助言や資料作成、議事録の作成等必要な支援を行うこと。また、会議における意見等を各業務を実施するに当たって反映させること。なお、令和6年度の会議の出席は5回を予定している。

(7) 成果物

① 調査結果報告書(速報版) 原稿1部

② 調査結果報告書(完成版) 製本50部(A4版、本文1色刷り、概ね270頁以内)

③ 調査結果報告書(子どもの意見) 原稿1部

④ プラン 製本200部(A4版、本文1色刷り、概ね140頁以内、表紙デザイン有)

⑤ ①から④までの電子データ(Word版、PDF版)を収録した電子媒体(DVD-R等)